議案第12号

学校施設に係る工事の計画について

上記の議案を提出する。

平成31年4月10日

鳥栖市教育委員会 教育長 天野 昌明

(提案理由)

学校施設の改修工事等を実施するため、鳥栖市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則第2条第1項第8号の規定によりこの案を提出する。

学校施設に係る工事の計画について

1 小中学校特別支援学級間仕切等設置工事

(1) 工事概要

鳥栖小学校、田代小学校及び鳥栖西中学校において、特別支援学級が増設となるため、 教室間仕切の設置工事を実施する。また、旭小学校及び鳥栖中学校において、電気設備 改修工事、鳥栖北小学校において、昇降口のスロープ設置工事を行う。

(2)予算額

工事請負費 8,250 千円

(3) 工事期間の予定

4月2日から4月12日までを予定

2 小中学校空調設備取替工事

(1) 工事概要

老朽化が進んだ空調設備の取替工事を実施する。

(2)予算額

工事請負費 7,600 千円

(3) 工事期間の予定

5月中旬から6月中旬までを予定

3 小学校遊具撤去等工事

(1) 工事概要

全8小学校の老朽化が進んだ遊具の修繕及び撤去工事を実施する。

(2)予算額

工事請負費 3,988 千円

(3) 工事期間の予定

7月下旬から8月下旬までを予定

4 小学校給水ポンプ取替工事

(1) 工事概要

田代小学校及び旭小学校において、給水ポンプが老朽化しているため取替工事を行う。

(2)予算額

工事請負費 2,600 千円

(3) 工事期間の予定

9月上旬から10月下旬までを予定